○名取委員長 それでは、時間になりましたので、第49回「文京区立さしがや保育園アス ベスト健康対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

最初に委員の出欠及び配付資料について、事務局のほうで御説明をお願いいたします。 〇横山幼児保育課長 まず、委員の出席状況でございます。

本日御連絡をいただいておりますのは久永委員、また村山委員からは遅参の旨、事前に 御連絡をいただいております。長松委員、保坂委員、龍野委員につきましては遅れている ようですが、特段御連絡がございませんので、この後いらっしゃるのかなと思っていると ころでございます。

区側の出席でございますが、本日、佐藤副区長、八木資源環境部長、笠松予防対策課長が欠席となっております。前田保全技術課長が仕事の関係で遅参するかもしれないということで、連絡をいただいているところでございます。

続きまして、資料の御説明をさせていただきます。お手元に配付いたしました資料を御覧ください。

本日の次第が1枚。

資料第12号「文京区立さしがや保育園WEB SITE追加事項」というものが1枚。

資料第13号、今回の委員の委員名簿でございます。

それに付随して、資料第13-2号と第13-3号として、それぞれ推薦書と委員会の設置要綱がございます。

資料第14号として「健康診断実施状況について」というものが1枚ございます。

その後、参考としておりますが「アスベスト関連書籍一覧」というものが1枚。

次に、同じく参考ですけれども「さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」のナンバー16の案をつけさせていただいております。

お配りしたものは以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございました。

それでは、議題に沿って参ります。1番目は「冊子について」でございます。

お手元にお配りしておりますが、冊子のほうができたということで、御説明をお願いい たします。

○横山幼児保育課長 お配りした資料はもう一つございました。冊子でございます。 完成したものをお配りさせていただいております。

次第の1つ目にございますが「冊子について」ということで、今回でき上ったものを、 委員の皆様にお配りしたものです。

表紙と扉の版画につきましては、ツツミエミコ様に御協力いただきましてでき上ったも のでございます。

めくっていただいて、目次を御覧ください。従前よりこの場で御確認いただいておりますが、目次のとおり、1つ目として「アスベストばく露の概要とその後の取り組み」ということで、区でまとめたものがございます。

2番目に、アスベストシンポジウムの記録として記載をさせていただきました。

3番目と4番目に、専門委員会の委員の皆様、元委員の皆様からの寄稿、保護者の方、 元園児の皆様からの寄稿を掲載しているといった状況でございます。

今回お配りさせていただきまして、まずは委員の皆様に一度御確認をいただきまして、 万が一何か修正等が必要な個所がございましたら御指摘をいただければ、正誤表等にはな りますけれども、対応させていただきたいと思います。

こちらの確認として、来週1週間、14日金曜日までに御連絡いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、冊子につきましては、今回全てで500冊作成しております。今後、皆様からの最終確認を経た後、元園児の皆様、保護者の皆様、今回寄稿を寄せていただいた委員の皆様、元委員の皆様にもお配りさせていただきます。また、シンポジウムの御協力をいただいた方々にもお配りいたします。

それと併せて、図書館のほうにも寄贈させていただきます。文京区の区立図書館のほか、 東京都の公文書館、都立図書館、国会図書館等、区のほうで規定しております図書館のほ うにお配りさせていただきます。

最後になりますが、PDFになりますけれども区のホームページのほうでも御覧いただけるように掲載してまいります。

冊子については以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございました。

これは保護者でもあり、森委員のお連れ合いでもあるツツミさんが、大分いろいろな扉を、それぞれ、鳥も1つだったり、2つだったり、幾つかあったりするものが合わさってここの表紙に来るというような工夫をしてくださって、それぞれが希望を表しているとか、そういう意味を込めているのだという御説明もありまして、大変短時間で非常にお安い、本来であれば職業としてはもっとお支払いしなければいけないのですが、大変申し訳ございませんが、そういうことで御協力いただいたということになっております。

また、シンポジウムでは、内山先生に非常に分かりやすい解説をしていただいて、そのパワーポイントも修正しながら載せさせていただきましたので、そこの部分がかなり分かりやすくなっているのではないかなと思いますし、区のほうの御説明の部分のところについても少し図と写真も入ったりして、大変分かりやすい。恐らく園児の方でも、初めて見た方がこんな感じだったのかというのが分かるようなものになっているのだろうかとは思っております。

数回校正はしたつもりですが、もし誤字脱字等がございましたらば、来週の金曜日までにメールをいただければ、正誤表に入れて送りますし、PDFのほうは元が直せると思うので、間違ったところは直しますけれども、そこら辺が期限でございます。今日4~5人の委員がまだ来ていないので、もう一回、最後に申し上げなければいけませんが、そのようなことにさせていただこうと思っております。

今の段階でお気づきのことがございましたらば、冊子については御意見をいただければ と思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ちょっとお読みいただいて、何かお気づきの点がありましたらば、来週金曜日までにメールで御意見というか正誤表に当たる部分をお寄せください。まだいない委員がいますので、最終的にもう一度、同じアナウンスは後ほどさせていただきます。

続きまして、「文京区WEBサイトについて」は、この間、園児の方から、文京区のウェブサイトがちょっと見にくいのでということで、最近見させていただきましたらば、事務局のほうで何度か手を入れて、前よりはかなり見やすいものに変更になっていましたが、それでもやや気になるところがありましたので、まず文京区の事務局のほうから御説明いただいてよろしいでしょうか。

○横山幼児保育課長 画面を読み上げさせていただきます。

こちら、アスベスト健康対策等についてということで、今回のアスベストについての最初の画面でございます。一番上に紫色で表題になっております。

その次のブロックとして「これまでの経緯」がございます。こちらは、今回冊子のほうにも前半にございますが、これまでの経緯を記したものを簡単に掲載させていただいております。

続きまして、必要な内容ということで、「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」というブロックが続きます。お問い合わせ先ということで、上のほうに若干太字があります。それが相談方法となっておりまして、その3行ぐらい下に青文字で出ているものが「幼児保育課幼児保育係のお問い合わせ先」となっております。こちらをクリックしていただくと、具体的には幼児保育課のほうに連絡ができるお問い合わせページにつながるようになっております。

同様に、その下にも書いていますが、胸膜プラーク等の疑いといったことにつきまして も御相談くださいと記載をして、同じように問い合わせ先のほうに飛ぶように掲載をして おります。

次のブロックが「胸部エックス線写真・CT写真を専門医に見てほしい場合の相談方法」ということで、こちらもお問い合わせをいただくようなブロックを作ってございます。

次が「健康診断」と表示をしております。こちらで、今年度より始まりました健康診断 の御案内をしております。

一番上に「令和元年11月実施」と書いた後に、今回は終了しましたので、「※受付を終了しております。」という記載をしておりますが、終了したよというところが若干太字になっていて、少し強調され過ぎているかなということは委員長からも御指摘いただいております。

こちらで本年度の実施内容ということで、終わったものにはなりますが、一次検査と二 次検査の概要等を示しているところになります。 今後、来年度に向けた形でこちらをどのように掲載していくかというのが御議論かなと 思います。

続きまして「アスベスト健康対策等検討委員会報告書」ということで、こちらは以前にもこの場で御説明をしましたが、この委員会の報告内容ということで、まず最初に作っていただいた報告書、冊子にもなっておりますが、そちらがPDFで見られるような形になっております。

続いてのブロックが「アスベスト健康対策実施要綱」ということで、区で規定しております様々な要綱等が、こちらもPDFで見られるような形で4つほど記載されております。

その次が「アスベスト健康対策等専門委員会」ということで、今回も開催させていただいております委員会の内容について触れています。

1つ目に「設置要綱」ということで、今日もお配りしています要綱ですけれども、この 委員会がつくられているということについての要綱の書類がPDFで掲載しております。

その後、「次回専門委員会」ということで、こちらで随時、委員会の開催状況について 最新のものを掲載するという流れになっております。

その下が「会議録」となりまして、令和元年度より遡って、これまでの会議録や資料を 掲載させていただいているということで、ずっと遡って記載があります。

最後のほうになりますけれども、次が「アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」で す。今日も最後のところで御議論いただきますけれども、これまで発行してきました委員 会ニュースのバックナンバーがこちらで見られます。

次に「今後の予定」の「健康リスク相談・心理相談」ということで、この後御議論いただきますけれども、毎年開催しております健康リスク相談・心理相談の開催状況を示しています。今回は令和元年5月、受付を終了しておりますという記載になっているものでございます。

それから、アスベストの関連ということで、リンクを張っている形になりますけれども、 春日・後楽園の開発について記載したものが、ここから飛べるようになっております。

次の写真がついているブロックでございますが、こちらは今回の書籍のところでもまた お話をしますけれども、文京区の真砂中央図書館というところにアスベスト関連のコーナ ーを設けておりますので、そちらの写真をもって御紹介しているということになります。

今後、御購入いただく書籍等は、こちらで読めるような形で御用意をしております。

最後に「子ども向けアスベスト啓発パンフレット」ということで、以前この委員会で作っていただいた『アスベストってなに?』という冊子のPDFがこちらに掲載されております。 以上が、アスベスト関連におけるホームページの記載内容になっております。

○名取委員長 これは現在のものなのです。

問題は、疑われると言われたときどうすればいいのかということがちゃんと書いていないというのが園児から出されたので、その案が今、こちらに文書でお配りしたものになります。

今、書いているものがこれなのですが、要は胸膜プラークの疑いや、中皮腫、肺がん、 びまん性胸膜肥厚等のアスベスト関連疾患が疑われたり、要精密検査だよと判定が行われ たり、確定診断を受けた瞬間に、幼児保育課幼児保育係へ至急相談していただいていいで すよということを明記いたしました。

それと同時に、そのような御相談が入り次第、文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会及びエックス線写真及びCT写真読影部会、これは緊急に開催する話として今までも御説明していますので、それを開催しますよということと、引き続き、この委員会を緊急に開催して、必要に応じて診断もしくは治療されている機関から診断書を御提出いただいた上で、当該疾患とさしがや保育園との暴露との関係について検討してまいりますと。時々御質問があるときにずっと答えてきています。この冊子の中にもそういうふうにさせていただきますよということを書いてありますので、その中身をしっかりと明記しておいてほしいという園児からの御質問に答えたものを、きちんと載せておくというように変更しておいたほうがいいよということでございます。

裏に参りますが、胸部エックス線写真・CT写真を専門医に見てほしい場合の相談方法というのは、年に1回読影して判定するというのはこれで構わないので、このままでいいのですが、追加しておいたほうがいいなと思ったのが下の3行です。

令和2年はどうなるのかというのが書いていないので、一応、令和2年度も9月受付、10月検査、11月読影で11月に必要な方の二次検査の予定ですという、今年行ったことをもう一回書いておいたほうがいいだろうと。そうしたら、ここまでに出せばいいのだなというのが分かるので、それを書いておいたほうがいいだろうということが一つ。

あと、上記以外で緊急に読影してほしいという方がいた場合も連絡をしてくださいねと。 この2点が安心情報として必要なのではないかと思いました。これも園児の方から、どう したらいいのでしょうかという御質問が出たものですので、これはウェブのほうにちゃん と載せておいたほうがいいだろうと思っています。

これも一部、御意見のありそうな委員がいらっしゃらない部分があるので、ただ、園児から出ているのはこういうふうな中身だったので、おおむねこういうことを追加しておけばよろしいのかなと思っているのですが、何か御意見がありましたらば。

ここはウェブなので、どんどん意見があったら、それに応じて追加して、修正していく ということでいいのかなとは思うのですが、今、気づいているのはそこの感じですけれど も、いかがでしょうか。

よろしいですか。

あと、今、若干気になったのですが、この冊子については、どこの部分に追加の予定になるのでしょうか。もっとずっと下のほうに行って、会議録ではないし、どこに持ってくるのかなと思っていた。ニュースでもないですね。

- ○横山幼児保育課長 特にここという予定はないのですが。
- ○名取委員長 さっきのものでいくと、一番後ろの辺りに、何か新しい冊子ができました

というところを入れて、そこにPDFが載るという形ですかね。

○横山幼児保育課長 流れ的にはこの辺だと近しい感じはしております。ただ、比較的低いので、その辺をどうするかというところです。

○名取委員長 先ほど見ていて、今の構成からいくとこの辺りが収まりがよろしいのかなとは思ったのですが、まずはその辺りでよろしいですか。その上で、もう一度、御意見があればいただいて、変更していくという辺りで、そのところに載せていくというような方向で考えさせていただくというようにいたします。

ウェブサイトについてはよろしいですか。また御意見があれば、ウェブサイトについて は絶えず変更してまいります。

それでは、次第の3番「来年度委員の改選について」をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 続きまして、次第3にございます「来年度委員の改選について」で ございます。まず、資料第13号を御覧ください。

設置要綱にもございますが、本専門委員会は、委員の任期が2年となっております。一 度再任が可能となっております。

資料第13号にございますが、本年度につきましては、樋野委員、毛利委員、保坂委員、 森委員、長松委員がこれまで2期お務めいただいておりまして、来年度の後任の方を、今 後、御推薦をお願いいたしたいと思っております。

また、まだ2期目が来ているわけではございませんが、久永委員のほうから退任の意向 が出ておりますので、併せて後任の方の御推薦をお願いしたいと思っております。

もしよろしければ、次の資料第13-2号は推薦書の様式でございますが、こちらを2月末を目安に御提出いただければと思っております。

また、名取委員長、龍野委員、春原委員、村山委員につきましては、もし御了承いただければ再任という形でお願いしたいと思っているところでございます。

まず、改選については以上でございます。

また、ここで少し御相談がありますので、併せてお伝えさせていただきます。

資料第13-3号、設置要綱を御覧ください。こちらは今、御説明いたしましたアスベスト健康対策等専門委員会の設置についての取決めになってございますが、1ページ目の下のほうにございます第3条に、構成ということで、専門委員会の委員のメンバーの一覧が記載されております。11名以内ということで、現在は10名になっておりますが、こちらの方々に委員として委嘱をさせていただいて、組織がなされております。

本年度の前半ぐらいからいろいろと御議論いただく中で、いわゆる弁護士の方とか、そういった関係の方にもこの委員に加わっていただいたほうがいいのではないかというお話を、これまでの委員会の中でいただいておりましたので、今後、そういった方々に入っていただくということになりますと、こちらの設置要綱について改正をしていくというところで、今回、皆様にお諮りして、今後どういった形で入れていくのがよろしいかというのが次の議題になるのかなと思っております。

こちらは、今回の改選で直ちに要綱改正というのは難しいところもございますので、今回の改正は従前どおりとさせていただいて、来年度に入りましたら、また一つのテーマとして御議論していただければということで、本日は問題提起までにとどめさせていただきます。

こちらについては以上でございます。

○名取委員長 そういうことで、この中で弁護士さんならばアスベストのNPOにも所属している方であれば推薦していただいて構わないというお話でございます。

当時はリスクもあり初めての事態だったので、疫学関係者を3人にしておかないと無理だとか、精通している医師を2人、そして医師会の方、臨床心理の方、NPOと園児、保護者ということだったわけで、そこの部分の比率を若干、時代に応じて変えていかないといけなくなってきているので、それは来年度の課題として、ちょっと見直していかなければいけないだろう。それを一つの課題にはしようということでございますが、今回、5名の委員と久永委員がお辞めになります。特に保護者の委員もお二人、非常に詳しい方がお辞めになるので、そこはぜひ後任の方を御推薦いただきたいと思っているところでございます。

樋野先生のほうも、アスベスト関連疾患に詳しい医師というか、そういう方の中でどなたか御推薦いただければと思いますし、医師会のほうも、以前からお話があったとおり、なるべく小児科の先生からちょっと呼吸器内科医、胸部外科とか、放射線科のほうにちょっとずつシフトをお願いしたいというようなことですので、保坂先生、よろしくお願いしたいと思います。

推薦については、今日準備できる方については、もう事務局にお出しいただいても構いませんし、後で御郵送でも構いませんので、そういう形でよろしくお願いしたいと思っております。

これもいない委員がいらっしゃるので、また後でお話しいただかなければいけないかもしれません。

4番目、資料第14号「健康診断実施状況について」、お願いいたします。

〇横山幼児保育課長 続きまして、次第の4番「健康診断の実施状況について」、御説明いたします。資料第14号を御覧ください。

昨年、かなりいろいろと御意見をいただきまして、おかげさまで健康診断の実施のほう が滞りなく進んでいるような状況でございます。

資料を御覧ください。まず、1つ目に一次検診でございます。こちらは胸部エックス線 写真の撮影を行いましたが、受診された方は全部で5名の方がいらっしゃいました。内訳 として、元園児の方が3名、職員・元職員の方が2名ということで、5名でございます。

実施期間は、記載のとおり11月の中で行いまして、当初予定しておりました春日クリニックで実施いたしました。

そちらのものにつきまして読影会を開催していただきまして、12月9日に3名の委員の 方に読影をしていただいたところ、(4)結果についてでございますが、元園児3名の方 につきましては、特段所見はなしということになります。

職員・元職員の2名につきましては、それぞれ、職員については過去のエックス線写真 について改めて確認をしたいということ、元職員の1名に関しては二次検診に回っていた だくことになりました。

続いて、二次検診(胸部CT写真撮影)でございますが、先ほど申し上げた元職員の1名について対象ということで、1月17日に同じく春日クリニックで実施していただきました。2月7日に読影会を実施するということで、今、ここまで来ているところでございます。本日、後ほど読影会の開催については改めてお願いをするところでございます。

また、日を指定しての健康診断は以上でございますが、それ以外に、区が実施する以外の健康診断等でエックス線写真の読影を依頼された方は、特段おりませんでした。

健康診断については以上でございます。

〇名取委員長 健康診断につきましては、1名の方がCTをお撮りになっていますので、多分アスベスト関連疾患ではないと思われますが、一応、見るべき所見がありましたので、CTをお撮りさせていただいて、今日、委員会終了後に3名の先生にお残りいただいて、読影会を行わせていただいて、その場で適切な個人の通知書を作成して、お送りするという手順になっております。

また、1人、以前のレントゲンと比較して、以前から影があればよろしいだろうという 方もいらっしゃったので、その方も含めて昨年の画像を取り寄せております。

アスベスト関連疾患が疑わしいという方がいたわけではないので、それも安心情報として載せたほうがいいということでございますので、アスベスト関連疾患は認められませんでしたということをとりあえずニュースのほうにも書いておいて、要は二次検診の人が出る、大変ではないかというように思われてはまずいので、そういう情報もお知らせしていくことにしたいと考えているところでございます。

こちらについてはよろしいでしょうか。

次に、アスベストの心理・健康相談を毎年1回開催しております。昨年も5月に日にちを取らせていただきました。最近は受診される方が減っている時期にはなるのですが、土曜日の午後が一番来やすいというのが以前、保護者、園児から出た御意見でございますので、土曜日の午後に、心理相談・健康リスク相談について、大変申し訳ありませんが臨床心理の先生と私のほうで対応する予定でございます。

私のほうで日にちが空いているのが今年5月9日の土曜日、6月6日の土曜日、6月13日の土曜日でございますので、その中で、春原先生がよろしい日程がございましたらば、そこの3つの中からお選びいただいて、できればニュース等にも反映させていただければありがたいのですが、どこがよろしゅうございますでしょうか。

- ○春原委員 土曜日の午後ならばどこでも大丈夫です。
- ○名取委員長 では、連休明けにしますか。
- ○春原委員 9日。

○名取委員長 9日でいいですか。では5月9日、連休明けのところで健康リスク相談と 心理相談を入れさせていただこうと思いますので、こちらもニュースのところに日にちを 入れさせていただくことにいたします。

その点はよろしいですね。

あとは、ニュースのこともありますが、まず、文献の購入について。

○横山幼児保育課長 最後、項目としては「その他」のところになります。

1つ目になりますが、参考にお示ししましたアスベスト関連書籍一覧、これが昨年度までに購入してきた書籍でございますが、本年度、また御希望を募りながら、必要に応じて書籍の購入をしていきたいと思っております。

もし委員の皆様の中で、こういった書籍の購入がいいのではないかというものがございましたら、そちらのほうをお教えいただければと思っております。

本日ありましたら事務局のほうにお寄せいただいて、ないようでしたら、2月中を目安 に御推薦いただければと思っております。よろしくお願いします。

○名取委員長 それでは、文献の御購入を希望される方がいましたらば、2月中を目安に 事務局のほうにお寄せいただきたいということになります。

よろしいでしょうか。

あとはニュースの内容でございます。こちらについて、まず御説明をお願いいたします。 〇横山幼児保育課長 最後に、アスベスト委員会のニュースでございます。最後の参考資料を御覧ください。

第16号になります。まず表面には、今、委員長のほうからも御説明がございましたが、健康診断の結果について記載しております。まだ本日の最後の読影会をもってという形になりますが、一応、予定ということで、「アスベスト関連疾患は認められませんでした」ということで、安心していただくという意味合いも込めてこちらに記載していくような方向で考えております。

2つ目、表面の下段になりますが、こちらは以前よりお話ししております協定書の名義変更について、今後も引き続き掲載するということで記載をしております。御本人との取り交わしをするということで、御案内をしております。

続いて、裏面になります。一番上の3番、今回の冊子ができましたので、そちらの御案内でございます。

また、右側にありますが、QRコードを読み取ることで、文京区のホームページにスマートフォンでつながるように記載をしております。

4番目に、今、御相談いただきました健康リスク相談・心理相談のお知らせを記載いた します。今、決めていただきましたので、5月9日ということで掲載をしてまいります。

最後、ホームページの御案内です。こちらも御議論いただいておりますけれども、様々な情報を載せさせていただいておりますので、引き続きホームページを見ていただけるように、こちらで御案内をして、併せてQRコードでスマートフォンからも見ていただくよう

に促していきたいと思っております。

こちらはまだ案ということで、見た目的にはもう少しブラッシュアップする必要がある のかなと思いますけれども、まずは材料として以上でございます。

- ○名取委員長 これは森委員に伺っておいたほうがいいと思うのですけれども、最近、ニュースはまず素案が出たところで、保護者の委員で分かりにくいところは時々手直しをされる場合がありましたね。
- ○森委員 長松さんがチェックして、というようなことがあります。
- ○名取委員長 それをもう一回戻して、出させてくれという御意見があったときがありま したね。
- ○森委員 そうですね。
- ○名取委員長 それをしていただいたほうがいいのかなとは思います。
- ○森委員 今、長松さんからメールが来て、今日はちょっとトラブルがあって来られなくなったという連絡がSNSでありました。
- ○名取委員長 では、もうお越しにはならないということですので、別途、事務局からメールをしていただいたほうがいいですね。冊子については2月14日金曜日までに、もし正誤の点での間違いを発見された場合は、それを送ってくださいということをお願いしておくということ。

資料は何かで皆さんにお送りされているのですね。では、お送りされた上で、ウェブサイトについても御意見があれば、これはいつでも更新はできるけれども、とりあえずはこれで承認されたけれども、何かあればまた御意見をくださいというように書いておくということ。

委員の改選についても、同様に御推薦をしていただくこと。

ニュースは、これも大体いつごろまでに出される予定なのですか。

- ○横山幼児保育課長 これまで個別にやりとりはさせてもらっておりますけれども、できましたら来週中ぐらいに。
- ○名取委員長 では、来週中めどぐらいに、何かお気づきの点があったらば、そこの部分 の訂正案を出してくださいと。
- ○森委員 長松さんにはPDFをメールで送ってもらえれば、すぐにレスは来ると思うので、 よろしくお願いします。
- ○名取委員長 全部、資料として一式できているので、これを送って、それぞれについて 御意見の締め切りはいつですよという形でお送りしていただければよろしいかと思います。

村山先生には、同じようにまた送っていただいて。遅れて御出席の予定なので、ちょっと早く終わってしまいそうで、間に合われるか微妙になってまいりましたが。

その他で何か討論しておくべきことがございましたらば、そこの部分は御提案いただければ、その点について検討いたしますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ちょっと早くて村山先生には申し訳ございませんが、後で見ていただくということで、この委員会としてはこれで終了とさせていただきます。

あとは、事務局のほうで御連絡があれば、よろしくお願いします。

- ○横山幼児保育課長 本日は、特段ございませんので、これで終了となります。
- この後、読影会ということで、読影会の委員の方についてはお残りいただいて、引き続き、二次検診のほうの読影をお願いしたいと思います。
- ○樋野委員 最後に一つ、全然関係ないのですけれども、日本で一番若い中皮腫の方は何歳ですか。
- ○名取委員長 一番若い中皮腫の方として、5歳や6歳の事例の報告を以前読みました。 その場合潜伏期からもアスベストとは関係なく、遺伝的なものではないかというコメント を書いている論文が多いです。
- ○樋野委員 日本で5歳、6歳。
- ○名取委員長 そのような事案が十数年前に調査した時、小児科の学会誌に掲載されていました。誕生直後死亡時案の中皮腫報告もあった様に記憶しています。ただ、それは潜伏期以内でもあるし、もともと何か遺伝的な部分があって、そういうことが生じるのではないかというコメントが書かれている。そういうものはございます。
- ○樋野委員 でも、普通は40代。
- ○名取委員長 通常、環境ばく露です。例えば尼崎市等が一番典型的な工場周囲の環境暴露の場所ですが、既に300人前後の方が 0 歳からそこにお住まいで亡くなっているわけですが、そういう方の中で中皮腫が発症した一番若い年齢は25歳、26歳ですので、物すごい大量のばく露があった場合は、潜伏期10年というのもあり得るのでしょうが、現実的には、工場周囲で数十~数百メートル離れた所の方で、25~26年間は発症しないということです。

たばこでも、18歳から皆さん吸っていますが、22年後の40歳でばたばた発症しない。潜伏期20年間であれば40歳でみんな発病するわけですけれども、実際問題は50~60歳台の発症だから、結局32年とか、それだけ潜伏期があるわけではないですか。そういうものと同じで、やはり潜伏期は長い。アスベストも長いし、喫煙でもやや長い、そういうふうな理解でよろしいのかなとは思います。

- ○樋野委員 そうすると、ここのばく露された百何人の人が25~26歳になっているのですね。
- ○名取委員長 今、さしがや保育園ですかね?工場周囲で25~26歳になった方というのは0歳からのばく露で、保育園で6歳のときのばく露の方は基本的にはまだ21年間しかたっていないのです。ですから、まだ実際に発症する可能性のある時期には入っていないとは思うのですが、ほかの日本人での事案を考えると、あと5年後以降にもしも発症した場合を考えた対策も、健康対策以外に考え始めないといけないのです。

そういうことを考えると、健康診断の費用も法律としてどのくらいがいいのかみたいな 話があったように、認定とか補償ということについても、4~5年後には真剣に考えなけ ればいけない時期が来るであろうとは思っています。この点は特に部会をつくるということがもともと要綱の中にも入っています。数年後には調査認定部会のことも、今ではないが、数年後には真剣に議論をして親委員会に戻していただいて、親委員会から意見を言って、また直していただいてみたいな、担当される委員はかなり御苦労をかけるような議題が、ある程度たつと来るのはやむを得ないのかな、ということは考えております。

まだちょっと討議する時期としては早いので、先生、まだ心配されずに、もう少しはよろしいのかなと思われます。そういう大きな意味での潜伏期という年代感は今のとおりでございますが、ほかに何か御意見や御要望はありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この委員会はこれで終了させていただきます。

御参加どうもありがとうございました。